

Q1 : **消費税増税に伴って、タクシー料金は上がるのですか？**

A1 : はい、上がります。消費税が5%の改定前は、初乗運賃は2 k mまで710円でしたが、消費税が8%となる2014年4月1日以降は、初乗2 k mまで730円になります。

Q2 : **消費税が上がるタイミングは？ 4月1日の0時から変わるのですか？**

A2 : 運賃の改定にあたり、タクシーメーターのソフト変更作業が必要となります。3月31日に出発をして4月1日に帰ってきた車両から順次メーター変更作業を行います。したがって、3月31日に出庫をして営業している車両は、4月1日に日付が変わっても旧運賃のままになります。4月1日に営業所を出庫し営業するタクシーから、新運賃が適用されます。

Q3 : **迎車料金400円も変わりますか？**

A3 : 改定後は410円となります。

Q4 : **予約料金400円も変わりますか？**

A4 : 改定後は410円となります。

Q5 : **障がい者割引はどうなるのですか？**

A5 : 改定前と変わらず、当該手帳をご提示いただくことで1割引が適用されます。

Q6 : **遠距離割引はどうなるのですか？**

A6 : 運賃改定後も変わらず、メーター料金が9,000円を超えた額の1割が割引となります。

Q7 : **加算料金のメーターがあがるタイミングが早くなったように感じますが？**

A7 : 初乗2 k mの走行を超えると運賃が加算されますが、加算運賃があがる仕組みは、距離と時間を併用してカウントしています。距離については、280m走行すると90円があがります。改定前は288mで90円あがっていましたので、今回の改定で距離が短くなっていますのでその分メーターの加算運賃があがるのが、早く感じられると思います。時間については、時速10 k m/h以下での走行ですと、1分45分で90円あがるようになっています。これは、運賃改定前と変わっていません。したがって、加算運賃は、時間と距離のカウントのいずれかが早く達した時点であがるようになっていますのでご理解ください。

Q8 : **初乗料金が710円という会社があるようですが、東京のタクシーでも何種類かの料金があるのですか？**

A8 : 今回の運賃改定においては、国土交通省から公定幅運賃が示され、運賃の設定範囲として上限下限が設定されています。各事業者はその範囲内で運賃を選択し届出をすることになります。ほとんどの事業者が初乗運賃730円、加算運賃90円を届け出ていますが、一部違った運賃を選択している事業者もあると思われます。

Q9 : **増税後の成田定額の運賃を見ましたが、3%以上金額が引きあがっているのですが、どうしてですか？**

A9 : 従来の成田定額運賃は、国土交通省より東京地区での最安値での認可を受けておりました。しかしながら、今回の消費増税引き上げに伴い**国土交通省が示した新たな運賃設定基準については、公定幅運賃といい、上限と下限が設定されており、その幅の範囲内で、各事業者が選択をして、運賃を届け出る仕組みに変更されました。**その際、私ども k mグループ会社の成田定額運賃が、国土交通省が示された新たな成田定額の公定幅運賃の下限割れ運賃となり、認可がいただけない状況となりました。そこで、新しく示された成田定額運賃の公定幅の範囲で届け出たことで、結果的に3%以上運賃が上昇したことになりましたことをご理解賜りたく、心よりお願い申し上げます。